

事 務 連 絡

平成 31 年 4 月 4 日

各都道府県及び指定都市
都市公園管理担当課長 様

国土交通省 都市局
公園緑地・景観課 公園利用推進官

公園施設の安全管理の強化について

平成31年4月3日（水）午後0時30分頃、緑道内において、70代の女性が四阿内のベンチに着座中、支柱の破断により四阿が倒壊しベンチ部に足が挟まれ、骨折する事故が発生したので、別添の通りお知らせする。

「公園施設の安全点検に係る指針（案）」（以下、「点検指針」という）では「Ⅲ-4 安全点検の内容」において、「日常点検は、構造部材についてはぐらつきや、腐食・腐朽が進みやすい基礎部分の状態などに、また、変形や摩耗の有無、度合い、部材の消失などに、留意して行う」、「定期点検においては、構造部材、消耗部材についてはより詳細、入念な点検を行う。特に、構造部材がぐらついておらず安定した状態であるか、埋設した基礎部分などの通常外観から確認できない重要な部材について、次の定期点検までの安全が確保できる状態であるかなどに留意して点検を行う。」としている。

貴職におかれては、点検指針の内容を踏まえ、事故につながる危険性を予見し、類似施設の設置状況等を確認するなど、安全対策に万全を期し、類似事故の防止に努められたい。

なお、この旨を貴管内市町村（指定市を除く）に周知徹底されたい。

【事故の概要】

- 発生日 平成 31 年 4 月 3 日（水）
- 発生場所 人口約 3 万人の都市
- 発生公園 緑道
- 状況
 - ・70 代の女性が四阿内のベンチに着座中、支柱の破断により四阿が倒壊し、ベンチ部に足が挟まれ、骨折する事故が発生した。
 - ・当該施設について、今年の 3 月に集中点検が行われたところであるが、事故の原因は支柱根元部分の腐食によるものと考えられ、詳細については公園管理者において調査を進めているところ。
 - ・事故発生後、応急処置としてテープにて立入禁止措置を行い、今後当該施設の撤去を予定。さらに、管理する公園にある同じ構造の四阿について、緊急点検を実施し、異常ありと判断されたものについては同様に利用停止措置を実施した。

■事故関連写真



当該施設の倒壊状況と事故後の措置状況



事故の状況（再現イメージ）



四阿の支柱の破断状況